

(令和7年12月23日開催分)

〔出席者〕

湊総長

稲垣理事、江上理事、小幡理事、北川理事、國府理事、澤田理事、樫木理事、野崎理事、引原理事

〔オブザーバー〕

石川副学長、大嶋副学長、河野副学長、塩見副学長、杉野目副学長、高倉副学長、時任副学長、米田副学長、山口監事、吉貴監事

- ・令和7年度第11回役員会議事録（案）について、了承された。

議 事

1. 全学機能組織のミッション及び方向性に係る達成状況等について
全学機能組織のミッション及び方向性に係る達成状況等について、企画委員会での審議結果の説明があり、審議の結果、原案通り決議した。
2. 京都大学基金への寄附財産の組入、受入および用途について
1件の寄附財産の組入、受入および用途について、基金運営委員会（令和7年11月27日（木）～12月3日（水）メール開催）の審議結果を説明があり、寄附の申し出を受け入れることおよび寄附財産を基金に組入れる方法により管理することについて、決議した。また、寄附財産は基金内において代替資産に買換えし、iPS細胞研究所の研究のために使用することについて説明があり、審議の結果、原案通り決議した。
3. 国立大学法人京都大学教職員給与規程等の一部改正について
一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律及び国立大学法人京都大学教職員給与規程附則第2項の趣旨を踏まえ、教職員に適用する俸給の月額及び手当の額並びに役員に係る俸給月額及び非常勤役員手当の額を改めるため、以下の規程について所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。
 - ①国立大学法人京都大学教職員給与規程
 - ②国立大学法人京都大学役員給与規程